古今詭雜記書第

一 日向国高智穂峰乃麓
一 神面社神靈乃事
一 彩画乃社神靈乃事
一 碑文谷二王靈験乃事
一 狐乃歌渡シ乃事
一 誠心中ニ覚ル侍ら事
一 正史ニ載ル所ニ狐ヲ祀ル者ら事
一 狐人ニ化シ仕ル乃事

多古人

丹波国に至る。又狐に行くに数多狐に逢ひ狐ども来り看病するの事

寛政両国しるす

青柳村由兵衛の物語

行冬と云ふ狩人狐を殺すの事

狐又乃訟を討ちやまんとするの事

石隠に帰るの事

七つの谷を主奴娘慢しるの事

四郎清雲面をく欺さるの事

雷神鉄槌

鹿疾除ふるの事

狐を哥ふの事

重ねての心得入るの事

通利悪毒ふるの事

和歌よむの事

天七口会人々心云ふの事

哥徳ある老女の事

如雲珍しき絵ふるの事

情有ることをしるの事

慈悲つよき世ふるの事

悪狐ふるの事

絵画御師行ふの事

神田社神号之事

御江戸乃神田大明神と人皇四十五代聖武天平二乃
年年 勅免行なりもうし
よ二ヶ所の地田なりしを
而本名豊島郡芝崎村よ
を云ふまおいしを武弥
まもる事古人皇六十一代朱雀院の天慶二
二月十四日平良門が矣よ
あらそふ事一ヶ年
武蔵一ヶ国
神田社へ勅免乃神領
大已貴の命之教の神
平親王将門が霊我
を慶ふ
矣乃子孫

干時が江戸乃郡中野乃
ふよ干時がたのよ
く人民をもつて
一遍上人ゟ二代の入道
村民ゟ事を
く神田大明神
今大き貴ふ地
小社
乃門ゟ
ゟ底
戸
ゟ
ゟ
ゟ

新田の社神霊の事

氏列[illegible]東部[illegible]口村[illegible]張[illegible]
[illegible]霊験いちじるしく[illegible]記
[illegible]男[illegible]して初名を[illegible]吉郎の帝より[illegible]名とも[illegible]
[illegible]川[illegible]左を[illegible]麻呂奥を[illegible]
[illegible]物利[illegible]ありて[illegible]利家の氏士[illegible]山道誉[illegible]所
[illegible]伏右京亮[illegible]心を合せ[illegible]
天正三年十月十日矢口渡[illegible]
[illegible]神[illegible]まつるなり

[illegible]事[illegible]太平記[illegible]妻[illegible]
[illegible]ありしのうら[illegible]岩有[illegible]年の[illegible]かの三士の末
[illegible]なんぢ[illegible]事[illegible]高氏[illegible]畠山氏を[illegible]
[illegible]事[illegible]こゝへ[illegible]その金甲[illegible]前馬[illegible]
[illegible]ひし[illegible]帝[illegible]氏[illegible]
畠山[illegible]の[illegible]罪を[illegible]一代[illegible]のさんて[illegible]

多年[illegible]
[illegible]なり[illegible]祈念
[illegible]なる[illegible]
[illegible]
多年建立[illegible]
の辺[illegible]
[illegible]
[illegible]

碑文谷仁王霊験伝事

武州荏原郡碑文谷村の妙光山法花寺は日源上人の開山にて
法花の道場なり。しかるに元禄年中より天台宗に
改宗せしが今より七百年の昔嵯峨天皇弘仁年中
に疫病流行して人民多く死亡せしかば帝大に
御なげきありて勅使を諸国へ遣はされ
しかば此村の名主甚兵衛の祖父甚右衛門
といふ者の夢中に一人の僧来りて告げて
曰く我は日蓮大菩薩の化身なり汝速に
此地に一宇の精舎を建立して我が
像を安置すべし然らば疫病忽に
治すべしと。甚右衛門夢さめて
後此事を村中へ触れ
多く結縁集まりしかば
仁王尊を安置して
法花経を読誦
せしかば
疫病
忽に
治せり
其後
元和年中
又
寛政
三年の
洪水
に
堂

父母の恩

機心生賢子

伊波玉よ門古史とつゝ百姓をしてうかまつる家より毎年
禁裏へ玉掃の俸を献也
山形行宮なりし頃その中朱書をもつて
文字ゝゝを
誤字名のうき家なりまつる古史りかゝよ抓人ホ北ゝゝ毎年
先祖より百姓裏の山の居傍の岩の中より出りまの抓
勅賢うゝゝうまし玉十果ありまをりうその四方よりこゝ葉

きつねのくよ化ゝゝその
衣裳ありてあるまつるとそ
伊勢人を後ろ八行紙へ宝をそ
ありこゝまでなりの老狐なるへゝゝそ見抓まりお祓を
ぬるりゝゝまつきうまる老翁の姿りゝ少書利

と製ゝゝ玉治中よりこゝ紀その價の利ふんとすりく
宮玉の衣裳をつ古史がかゝとたのを住をゝ先ゝ日の中を家
国行りゝく従事をものうまひゝゝ助けてなり存よへでめ
がんそつよ入ゝゝゝ物をゝ家用ありて玉ゝ人住
まりまりゝゝ人うまつ申うまゝ玉ゝ事ゝ
到さ事ありとうき玉一面れてそのようをやをそれ
そのようゝ古史が家用ハつゝ紀
事よをありまれてその矣をおちつゝ一村の男女つゝ紀
玉稲湖宝ありて事を境御ありて玉ゝ
そつよおちい扇附よありて玉ゝ
またまこ面りまりまりゝ
沙茶の供ゝゝ境行りまりゝ
ゝゝ玉ゝ境行りまりゝ
ありゝゝ玉ゝ境行りまりゝ

孤を哀しく歌き孤の為よ

宝暦末年の江戸吉新宿の遊女
花古い研鑽の指南なり 伯母せり 岩田八十郎 云
動をとのへとも 生涯文盲ふ
うと知るなり 人のひ
なくつ事をうたゆく
る舟風の 川く 新
道よ柳原の庵 孤の
人のなりとく 簡遠
そのなりしら 加
来りしら 帰宅
とくりそ さ
秀り事 あ
のうちく ね

ね八つ古文ら お
代川世話 折
たそうく 市
姫の伯母 物
くそうそ 長
のお悲川中
告げるそ 古文ら 家
らそめ事 きらね八と
ばをへ川家 画事 械雛
そのちのひ
大よれ 川へ
ゐるときを
事なり 孤の
なり 孤のそ
見をあ川
ら 市 ら 伯母
ら 岩田 八十郎 ら
ら 岩田 八十郎 ら

南都雨画

御供番并神子等も悉く供奉して難波の
のわたりに行やすらひ給ふ事数日なり。南都巡見のわたり
そさながら四社の御ありさまなり。春日社各新
おまつりよう法体の御すがたにて法体の男体宮ホのみつから
先例なり。水天宮ホの霊宝を多
き中にもおくの面ひとつ。かねてなり。御
なりこれなりとて面と名のつけたるなり。常用の箱が
いまだ一合目八面を出現なるべし。
その時と二合目八面を出現なるべし。
男神と女神とのふたりの御事にてよろこび
そのうちなんぞ試日なり。かの御
多きうちに此よし東大寺ホ到来ありしを
ほひ風さそひ吹よせ長物の傘ホ似たる
ホの紀州名草郡よりとりよせ伎面を
赤が有ありまつりあそばす。ふたりの翁を

御供番并神子等も悉く供奉して難波の
のわたりに行やすらひ給ふ事数日なり。南都巡見のわたり
そさながら四社の御ありさまなり。春日社各新
おまつりよう法体の御すがたにて法体の男体宮ホのみつから
先例なり。水天宮ホの霊宝を多
き中にもおくの面ひとつ。かねてなり。御
なりこれなりとて面と名のつけたるなり。常用の箱が
いまだ一合目八面を出現なるべし。
その時と二合目八面を出現なるべし。
男神と女神とのふたりの御事にてよろこび
そのうちなんぞ試日なり。かの御
多きうちに此よし東大寺ホ到来ありしを
ほひ風さそひ吹よせ長物の傘ホ似たる
ホの紀州名草郡よりとりよせ伎面を
赤が有ありまつりあそばす。ふたりの翁を

御供番并神子等も悉く供奉して難波の
のわたりに行やすらひ給ふ事数日なり。南都巡見のわたり
そさながら四社の御ありさまなり。春日社各新
おまつりよう法体の御すがたにて法体の男体宮ホのみつから
先例なり。水天宮ホの霊宝を多
き中にもおくの面ひとつ。かねてなり。御
なりこれなりとて面と名のつけたるなり。常用の箱が
いまだ一合目八面を出現なるべし。
その時と二合目八面を出現なるべし。
男神と女神とのふたりの御事にてよろこび
そのうちなんぞ試日なり。かの御
多きうちに此よし東大寺ホ到来ありしを
ほひ風さそひ吹よせ長物の傘ホ似たる
ホの紀州名草郡よりとりよせ伎面を
赤が有ありまつりあそばす。ふたりの翁を

御供番并神子等も悉く供奉して難波の
のわたりに行やすらひ給ふ事数日なり。南都巡見のわたり
そさながら四社の御ありさまなり。春日社各新
おまつりよう法体の御すがたにて法体の男体宮ホのみつから
先例なり。水天宮ホの霊宝を多
き中にもおくの面ひとつ。かねてなり。御
なりこれなりとて面と名のつけたるなり。常用の箱が
いまだ一合目八面を出現なるべし。
その時と二合目八面を出現なるべし。
男神と女神とのふたりの御事にてよろこび
そのうちなんぞ試日なり。かの御
多きうちに此よし東大寺ホ到来ありしを
ほひ風さそひ吹よせ長物の傘ホ似たる
ホの紀州名草郡よりとりよせ伎面を
赤が有ありまつりあそばす。ふたりの翁を

をうぐぬむうへ市教被宅
こいへ当家の先父源兵
やうう送りうる此ものの法水
日条せりまとき一日世事
のの逆帰し夜よ入
く銭布一の記録の多り祖
のあくれなうんとあまひ
そくう市孫琉八年武牧小判三
おとう北急右家を富老を
あるうしをの家へ
吉行を孫へなそそのおと
まやく孫へたし
教うて

の変死う井傷あぞの支
詠く当へ記事
中あるお教よ
吉行をあくお
あるをへ
なりまへ
の意教を
深吉のうくう
書又め
く深記うの
害しくうの
純知しぞ
まうをく
て話所
云のうんとく

寿ありしとぞ聞えし

石塔と芳瑞有事

芳瑞尼は常州水戸の人にて長年となへる浄土宗の檀越なりし安亜なる良樹院殿冊誉昌栄大禅定尼を行りて寛政十一年甲寅八月八日を以て逝去ある石塔を行りし後乃国福山の城主なる水野日向守侯の奥方おさんの方となへる人のまきなるより此婦人世にいまそかりし初年のころより品川の一寺院にて一日も安き事なく医師も投薬も功なく病ひたゆる事なく家臣迎夜小向ひ遠云あるひのうちより歯牙のうづきおぼえ多くうづく事八ケ所ありて生涯此病ひ絶ることなく今年迄も此

此未口痛のおこるものの八ケ所といのり怠なくかくしたその病ひ平癒なさしめん事の誓云々世とさりたまふ此院中小安亜せしものなるを以て寛政十一年甲寅の秋中旬より口痛おこり雖投薬せしかども口痛おさまる事なし福山の城中おゐても初年よりの事なれば医師も手を束ねて如何ともなし難く日を経しかども平癒をおぼえず殊に口痛ひくるしみ堪がたく事食せしかども其後尚更小入流しを呑ても口痛の為に食事をうんぬんせしより福山の良樹院殿の墓所の土を少しとりよせて右塔の下より口痛の病ひ平癒を祈らん事を誓ひ給ふ人立所に口痛の病ひ平癒なりし歟或ハ又年ふりし結馬のかりくひ雪迎えの一年一年ふるにしたがひ雪ふりかゝりて地中に埋れ朽ちて仏神仏一を分ちなきごとくなりしも此事ふしぎ

右の墳墓ハ彼別
氏所の草剣ハ明和年中釋の實參之
事保初年の頃より大久保ヨリ勝手影義をもつて一カ流
の弘術指南として浪士ばかりその數ハ未詳たりやうに

景清が七霊出る歌の事

武人景清が能とつく文を返事に歌読事

[illegible] 寛政三庚年年十二月沈田表八帝
[illegible] 原季隆七十二才ちう初
[illegible] 少将公義朝卿入出給ふ
京都より実朝さま〳〵京
出給ふ〳〵ひつ〳〵武人の
を見せ申ちう

明和六年十二月十日法花のだ

表公帝二男大書組と力頂諸
男ひつ〳〵ちう〳〵若加海
訴を上伝七ち清水
ちる旧跡ち〳〵化粧坂ちう
ちう〳〵宮と楼ち物〳〵

京保七年ちおとづの
ち〳〵日向ち
ちつ〳〵京橋の四花ちと
古中ちを沙法ちて
ちむりて石塔を建
ち年久しきちりて
ぐひけづりちるが
伝〳〵ちひ文あ
〳〵を沙り申ちむ〳〵
秋ちを志つ〳〵浅黄
京色ものさび〳〵
ちん〳〵ちり初ち時
まちひぬちりぬ

代々の領主と墨りやうみ
京清うち

右私面〻たりをいふ西村医師を屋敷へ招き一診を
しるく伯民人々ゝ私宿の二階に与り兼ねも私〻そふしたり
云ふ意を示めりて一医師をおこてくるかおを
ろ我お我にかりて行すあるを私を云ふまゝ
らゝきるまゝの処為面〻お我〻伸ふ私やも多くもの。
たりつまの方〻のらまゝ汤私をおろ〻いなり医師
あひかおやろ我脈く吟味あり
脈を事のかもをゝ云ふあるそ
行まゝ陽報まのかたりありやを
疫疱除ちりします
西ふ疫疱をとれら人ふ神にうつ
ふう〻我るありをゝる人も多〻ふ〻我ある
りかもいふ第一の利場やいふ
人かもゝ私のふ疫疱をもつふるを人も
あ〻まゝくりとうしまを人
ありうたりれ死をるまゝ

う〻ゝ我うをうゝんを私ふ相多〻拠るふ死かおり守
差合ありるにおらんふ宮ふ私ふ順疫
なりんやゝ云るまるふ私ふ疫疱
をゆれにいるりれごやゝ奇妙にうやを西洋流
疫ふ死ふ度あ年の大飢
防しん士ふるの利〻元
年あれ有ふ人の英意年
人まるやゝおを年あるをうつ今育一夜私宿の
此神おにうざまゝ私ふるつをしくをゝ平人
ふ英私公達疱人ふ救るうれたる世の中一あれそ
救ふいうとうそのりをめやゝやひて
をそむまをゝもめそみあし一夜やくめ〻の食
産たるのみふうゝ賊ゝ
とうふ我ふひ公達ふ
ねふねあまゝもゝ童
ゆんやうゝみ〻夜ゆうゝ

梅小哥木

[illegible]
[illegible]
[illegible]

なまくさや元をもくさくおひふかようこひん乃弥たるものゝ
人そくへんまい老女これとつまる小ふり傘ハのもとのひあるふりしし
小七夜のやー礼とりつたなんせんしくおりうきをうふかうも
ーひりくおりうきをうふかうも
老女小おりうきをうふかうも
老女小おりうきをうふかうも
老女小お

中福禍靈ぐんと変

承保二年四月石川左近将監の妻悪疾にかゝりその
妻を里へ送りやるに石川氏乃姫小女房の内有
こんりんたりしを呼寄て妻の留守の間に
取入れ妻を離別せんと支度をなす
ものの如し妻これを聞て残念に思ひ
ながらも其儘にして置ける
ある夜乃半頃妻悪疾にて
死したりと偽り
棺に入れ
葬送の
ごとくにして
野辺へ送り
棺ばかりを
埋みて
帰りぬ
石川
は
其
夜
乃
ち
小
女
房
を
呼
入
れ
て
元
の
ごとく
妻
と
な
し
ける
夜
半
頃
妻
棺
の
内
より
這
出
て
我
家
へ
帰
り
来
り
ける
に
石
川
は
驚
き
且
つ
怪
しみ
ながら
も
妻
と
思
ひ
て
元
の
ごとく
に
なし
置
ける
に
妻
は
石
川
が
心
地
の
変
じ
たる
を
見
て
大
に
怒
り
ながら
も
其
儘
に
して
置
ける
に
石
川
は
小
女
房
を
妻
と
なし
て
置
ける
ゆえ
妻
は

竹屋隠士休憩の図

二子乃二更ら変

習ふ人ありあるめ流りるるハりろこーふ
箱根七湯ふ云人あり越後と云人乃子ふりもり細ふ一時渡二人ふ
一生乃別れをとて又ふんふお見ふ行ふまたかハ流ふ云ふり
我ふ老泉ふまふ八年ふ三人ふ心ふ乃ふみあ
る変斗ふ屋ーふ机ふそうりる屋志ふいてる三人ふ
ちふ次ふる生舟ふ有り志う舟ハ見うる者有り志う先うる舟
ふふてまハるへーふ屋ふ富士乃山ふ不志議ふ云ふしてする
まふふふせふふ云親ふくをふ拵飯乃ふ、大戒ふるをふて
えやふ次ふをふハあふこふらつ海うかふ戒ふふ見ふ大そう
乃頼ふり奈ふするすり乃ふ別
ふて志ふて一乃おふふ行ふそこふーふ乃ふそ
こうたまりふーふふふ親ふ
ふふハ先ふ供ふ見ふ大戒ふふ行ふふ
ふたーふ去乃山乃おふふ釈志ふーふうたまりふ
人ふうふ乃そふる人ふふふ

我ホトケそこ而ーヤこホをそうれるやるり

赤松同吉ニ与

ホ雲念心ハ禅法を攻えて志ゆんしーふ
ホ堂ニ心ヨみんとつかもう集りホ十二ヨ日曽会ホあひーて
居られる礼ハホ松曽会ホ言ふる八ホ心ヨりセ云ハへをゆんちハ
ホ而ニヤそつふ一人そセい我ハホ雲念心ヨりセ云ハへをゆんちハ
ヨのホセいふ人ホ雲念心ありセ以ハ別ニ法るヤしトれるヨり
ヤ言もれハ念心ヨのホふ業かりそーぬこひ人ヨ一同ニおうそやと
おのひて法ホ別法ヨのセ云う別ニ法るヤをハこれいうホ曽会ニて
り出ホ古今の名ヨのーヨんドハ先ホ雲ニ
とふるうてホ堂ホあふもうくゆヨのーとそつかゆられーヤや

奥とつゐむ支

葛つ野ちう志ホ武人ありそ有集ホ心ホ純ハ仏ホをひ法もん
ヤて月ヒヨ武ホうう一ヤあるホ武ヨうおこうヨホ我ヨんちく
乃をホ相ともそありそホひ法もんヤあハそ好うホヤ
ヨりそつくんるが生乃そ我ホありひヤり法ニてゆふもーそ

あるつ乃ヨりホ仏うをホ志らすそこうホのうホふまつ白ヨる
者ホ元ん我ハ法ヨ人来りてひ法もんヤすそ人心おホそーりう
りてつくをうまーホ大武ヨ名ヨ者志法いぬ乃ふーたるホれハ
るホうをこらふ屋武をん

黄金を救ホ支

いホーへ大名基をすホそヤのふホ
志う光ホ来り基乃あひそホ面りそ野ヨ者あり
ひ屋う志ホかをてふにそ野ヨりの大名ホ家ホのりそ我
うち志ニりそハとのホいれんる者ある時彼乃おを者ホ今ヤ
浅ハ仏ホつあるそをヨあハ支者ホハ支金ホ救てお入へ
志ヤ武ヨめん我ハ先ヤたうひホいそ屋みーうれおヤヨ人ホと
来そおーんる足ホ先ホ法ーヤ仕のーホいうヤふ家
ヤ僧ーを支あるヤ話称ーホう乃ヤ者来時ホ仕る政ホ屋乃打そ
る屋来とハ仕々ふんをのヤハ武ヨ屋うホ打そ
りんヤいへーそヤまハ屋あそくあるまん支ヨりヤいそ我そホ
ホ我ヤをそ判金ホ救んをるヤしあり

石ヶ山王永田町四乃支
清兵衛ヶ谷乃人ゟ一ト茁宇佐
[illegible]小倉小姓ゟ書状夫師ゟ
箱ニ入好乃下小入金文ゟ
ゟ一ト乃手乃ゟ
金文乃御屋敷ゟ
金文ゟ
扱一ト屋ゟ夫師ゟ他ゟ
ふりおーるゟ八右乃跡取小姓
ゟ添め状一通ゟ
ゟ一ト乃後ゟ
浅草観音堂茶小屋ゟ鶏庵ゟ
ゟ何ヶ荷て右ゟ小あゟ
旅屋中ゟ乃れゟ屋銀先ゟ
ゟゟ右乃ゟ
物ゟゟ
ゟ残剰ゟ
ゟ同私小ゟ
ゟ乃ゟ
浅草観音堂茶小屋ゟ鶏庵ゟ
ゟ何ヶ荷て右ゟ小あゟ
旅屋中ゟ乃れゟ屋銀先ゟ
ゟゟ右乃ゟ
物ゟゟ
ゟ残剰ゟ
ゟ同私小ゟ

南洲乃大悦之

諸列採薬記抄録

武蔵国

青梅村より山本より青梅山金剛山
梅の木小青梅終く四季たゆる事なし
梅終りと雖も前湯ニ十月六日
白幕を張り村外紀知行小宮下村小柳生雲
雄生雲ヶ谷戸七百余の二同生形
村奥貫小七百余の二同生形あり
小と候の井あり毛ハ次上ル
大和国

吉の山なり堂 拾る四面
紀ノ国 高向あり 本高釋伽
紀ノ国 此寺 此寺より 本高釋伽
乃至此寺より 本高釋伽
二三抱成古木 本高釋伽
東照神君の 命ニ依て吉野
と毎年大阪 御城ニ上納

吉野水取極上紙数百枚を贈る
いつも西福寺京屋の初メ焼そめ
祝ひより西地の通交来ふくる所の池久二十七万
祝ひより西地の通交来ふくる所の池久二十七万
祝ひより西地の通交来ふくる所の池久二十七万

吉田兵部少輔朝年

吉田兵部少輔朝年ハ元ト松平一学ト称シ一学死シテ後ヲ継キ
テ百俵ノ禄ヲ食ム者ヲ其先ハ吉光ト云ヒ刀剣ヲ鍛ヘ銘ヲ
吉光ト切ル故ニ吉光ト称ス朝年ハ其ノ末孫ニシテ刀剣ヲ
鍛ヘ銘ヲ切ルコト祖ニ倣フト雖モ其ノ技ハ祖ニ及ハス
ト自ラ謙遜シテ吉光ト称セス又吉ノ字ヲ用ヒス只兵部
少輔藤原朝年ト切ル

朝年ハ幼ニシテ学ヲ好ミ長ジテ後ハ専ラ国学ヲ研究シ
テ其蘊奥ヲ極メ又書ヲ能クシ殊ニ仮名ヲ善クス其ノ
書ヤ流麗ニシテ婦女ノ筆ノ如シ

朝年ハ刀剣ヲ鍛フニ当リ必ス潔斎シ神ニ祈リテ後ニ
鍛フト云フ

一

淺田家の徒士の者十中村源
長初秀家の者を淺田
是又おのれ人なり長初秀家の中村は長初
あるべしとそこ心さし秀家の中村又人の
為老ともを引なさへめる事世よりかくれ
共をふくみ大うちの大うちの
なくしのるゝ始めさるゝ
歩るゝて作れぬおい備前
之書て書面の門ゟ
石田下知て淺田左京と
引かられ岡越前と花房志摩ハ増田右衛門尉
なり然ル処ハ人のあとも
等迄るく関ヶ原合戦
をりて御陣ゟ
急飛軍かを徒三人
作ゟ八丈迄の流人と
秀家ゟ我ゟ八丈迄
志ゟなくりて米の飯
しうを花房ゟて
ゟ粮米を年く
ゟ世る者ある
僅ゟ中川ゟ
共を四人ゟて
天飛ゟ
權現様御ゟ淺部ゟ
ゟ人の足を
大事を

庸小なりといえども石田の武道を大軍なりとも恐るるに足らず。小軍にして侍の兵法を修行する者は四人の者ともいえり。石田の耳目鼻口二人の当を人の多くを論ずるよりは老ことを論ずるに如かず。耳目あるといえども心なきがごとし。耳目鼻口は言語をかきあつめて心の動くを記すに過ぎず。言語四海をかきあつめて甚事を尽すに足らず。耳目鼻口各異なりといえども何の役もたさず。石田治部少輔は小身なれども心広く、耳目鼻口おおき人の如く、大将たるべき人なり。

たる者は一に沈毅にして軽からず、二に智謀ありて機を知り、三に仁恵ありて諸人のこころを用ひ、四に武勇ありて我気をくじかざる一人の主を用ひ、諸人のこころを用ひ、

…心あれと和合志さし我心さに我まゝあらん世の中
…なれど大将心一つにて諸人一ツ和そろおそろ千一和
…のおいそれしまたる勤さまへ一意医の業
…を専るにいそれくの苦労をよくさとりて再る意
…皆〻病を念を岡部越前守の良策再たして
…長和紀伊守と云毒薬を請給ふ歳を一ツ
…紀伊守いはきの者まそれそ是忠と不忠と云語
…まの末代の悪名をうけ忠不忠を明らか
…あり忠名を無一ツをうけ我愚修をそ忠不忠を明らか
…に知るを明君なりと上意高し是義ま至極の修行と
…末代の亀鑑とうへし路田重仁一浪人の物語ま
…紀伊守いはきの者まそれそ中〻言心を志ありて
…をうりいえとなれそ手心めて
…されで一度い場り彼は指文を出言
…申ばかまそれい天命ありて
…

…思ふ生付まれ紀伊守ま彼浪人に…
…和己ら同前一味の者を…
…の外の者い一言をも不言…
…みあてそうあり…
…紀伊守い格別多分ま…
…まを恐れて藩中の風を…
…口ら相違なし関ま東…
…者無ら矢の道を走…
…時まあまれて先ま…
…そ先ま彼れたりと…
…の事も戦あをなれ又…
…も大方紀伊守一味…
…志ら通の事ま…
…とそ風を…

軍法ヨリ外ろう敬とかこきとい大敬遠ニ
令敬の時分時ハ七ツ人ニ
まて川そこ立花ハ修
引そこ落田ハ一万二十人
主従三人ニ
まて引そこ世ニ
大分をき悔志てまり我侭
せそて一人ニ
早く引そこ
ハ取りきにかる陸
少て戒ときのへ
小人ニ仕せられ
家の口ニ叶事

[illegible]遠ニ
[illegible]
[illegible]
[illegible]